



三重県公報

令和8年4月10日 (金)

第 709 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
248	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	2
249	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	2
250	道路の占用を制限する区域の指定及びその関係図面の縦覧	(同)	2
251	港湾法の規定による放置等禁止区域及び放置等禁止物件の指定	(港湾・海岸課)	3
公 告			
	土地改良区の定款変更の認可	(農地調整課)	3
	同件	(同)	3
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	3
特定調達公告			
	一般競争入札を行う旨	(建築開発課)	4
	同件	(同)	7
	同件	(図書館)	10
	同件	(教育委員会)	15

告 示

三重県告示第 248 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上浜高茶屋久居線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
津市江戸橋三丁目 76 番地先から 津市島崎町 174 番 1 地先まで	新	14.8～39.4	811.8

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 片田井戸久居線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
津市片田井戸町字志保 785 番地先から 津市片田井戸町字柚ノ木 852 番 1 地先まで	旧新	12.5～31.0	188.0
	新	10.0～20.9	202.7

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大淀港斎明線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡明和町大字斎宮字追ノ庄 3976 番 1 地先内	旧	6.3～6.4	84.6
	旧新	9.1～10.1	84.6

三重県告示第 249 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 伊勢南島線	度会郡度会町川口官有無番地先内	令和 8 年 4 月 10 日

三重県告示第 250 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 37 条第 1 項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定しますので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 道路の種類及び路線名

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	占用制限の開始日
県道	伊勢南島線	度会郡度会町官有無番地先内	令和 8 年 4 月 10 日

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有制限の開始日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有制限の理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止する。

三重県告示第 251 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 37 条の 11 第 1 項の規定により、次のとおり宇治山田港に放置等禁止区域及び放置等禁止物件を指定します。

令和 8 年 4 月 10 日

宇治山田港港湾管理者の長

三重県知事 一 見 勝 之

1 指定区域の範囲

伊勢市二見町今一色字北浜 874-357 地先

2 指定物件

次の(1)から(3)までの船舶又は船舶に類するもの（以下「船舶等」という。）とします。

- (1) 自力航行が不可能と認められる船舶等
- (2) 浸水又は冠水により沈没のおそれがある船舶等
- (3) 沈没していると認められる船舶等

3 指定に係る図書

指定の範囲を示す図面については、三重県県土整備部港湾・海岸課及び三重県伊勢建設事務所に備え置いて縦覧に供し、指定区域周辺に関係文書を掲示します。

4 適用の日

令和 8 年 4 月 20 日（月）

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、青蓮寺用水利土地改良区（伊賀市古山界外 691-2）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、三郷井堰土地改良区（伊賀市三田 986 番地の 1）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 8 年 3 月 30 日	伊賀市四十九町字矢倉谷 1156-2 及び字下教免 1980-2	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 10-1 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

令和 8 年 3 月 31 日	三重郡川越町大字当新田字出口 150-1 ほか 1 筆	三重郡菰野町大字福村 802-2 株式会社光明コンサルティング 代表取締役 古市 光明
--------------------	-----------------------------	---

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
建築計画概要書電子化業務委託その 1
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 9 年 1 月 15 日（金）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
三重県県土整備部建築開発課（三重県津市広明町 13 番地）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 該当の案件を履行するにあたり、調達説明書の別紙落札資格要件で必要とする資格を有している者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 8 年 4 月 30 日（木）12 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6

月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
 - (4) 必要とする資格(調達説明書の別紙落札資格要件)が確認できる書類
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部県土整備財務課経理 2 班 担当 北川、田宮
電話 059-224-2680 ファクシミリ 059-224-2415
 - (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部建築開発課建築審査班 担当 早川、片谷
電話 059-224-2709 ファクシミリ 059-224-3147
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から令和 8 年 5 月 21 日(木)まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 5 月 7 日(木) 17 時まで本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 5 月 7 日(木) 17 時まで通知書を発送します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 5 月 21 日(木) 14 時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和 8 年 5 月 21 日(木) 14 時
なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県県土整備部県土整備財務課経理 2 班
案件名 建築計画概要書電子化業務委託その 1 入札書在中
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 令和 8 年 5 月 21 日(木) 14 時 30 分
場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県県土整備部県土整備財務課
 - (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。)第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、原則規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Building Plan Summary Digitization Project, Part 1

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, May 21, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Thursday, May 21, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Thursday, May 21, 2026.

(4) Managing Authority:

Building Control Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2709

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年4月10日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

建築計画概要書電子化業務委託その2

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年1月15日（金）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県県土整備部建築開発課（三重県津市広明町13番地）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 該当の案件を履行するにあたり、調達説明書の別紙落札資格要件で必要とする資格を有している者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年4月30日（木）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6

月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

- (4) 必要とする資格(調達説明書の別紙落札資格要件)が確認できる書類
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部県土整備財務課経理2班 担当 北川、田宮
電話 059-224-2680 ファクシミリ 059-224-2415
- (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部建築開発課建築審査班 担当 早川、片谷
電話 059-224-2709 ファクシミリ 059-224-3147
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から令和8年5月28日(木)まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年5月7日(木)17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年5月7日(木)17時までに通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年5月28日(木)14時まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和8年5月28日(木)14時
なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。
- 送付先
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県県土整備部県土整備財務課経理2班
案件名 建築計画概要書電子化業務委託その2 入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和8年5月28日(木)14時30分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部県土整備財務課
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。
- イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生

法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するものを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、原則規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Building Plan Summary Digitization Project, Part 2

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, May 28, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Thursday, May 28, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Thursday, May 28, 2026.

(4) Managing Authority:

Building Control Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2709

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年4月10日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

三重県立図書館 総合情報システム再構築に伴うシステム設計・機器調達・運用保守業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和14年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

調達説明書（仕様書）で指定する場所とします。

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札実施要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年5月12日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

- (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 提案書記入要領に基づき作成してください。
 - (2) 提出部数は、8部（正本1部、副本7部）及び電子媒体（CD-R又はDVD-R）1部とします。
 - (3) 原稿サイズはA4を基本（図表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね100頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
 - (4) 目次、ページ及びインデックスを付けてください。
 - (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおり編綴してください。
 - (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
 - (7) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - (8) 提出された書類の返却は、一切行いません。
 - (9) 技術提案書等の作成にかかる費用については、同提案書提出者の負担とします。
 - (10) その他詳細については、提案書記入要領によることとします。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 提案書評価表に沿って、技術提案書聴取会を行いますので、本件担当予定者の出席をお願いします。出席者は本件担当予定者を含め3名以内とします。
 - (2) 聴取会に係る費用は、全て入札参加者の負担とします。
 - (3) 詳細は7(7)に示す日程及び方法により実施します。
- 7 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234 番地
三重県立図書館企画総務課 担当 田邊
電話 059-233-1181 ファクシミリ 059-233-1191
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和8年6月4日（木）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年5月14日（木）17時までに本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年5月14日（木）17時までに通知書を発送します。
 - (6) 技術提案書等提出の日程及び場所
 - ア 日時 令和8年5月14日（木）から同月26日（火）12時まで
 - イ 場所 (1)に掲げる部局
 - ウ 方法 技術提案書等の提出方法については、原則郵送とし、一般書留又は簡易書留としてください。
ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めますが、その場合はあらかじめ入札事務担当部局に持参する日時について調整を行ってください。
また、郵送とする場合は封筒等の外側に「三重県立図書館 総合情報システム再構築に伴うシステム設計・機器調達・運用保守業務委託提案書等在中」と記載してください。
 - (7) 技術提案書聴取会の実施
 - ア 技術提案書聴取会の日程は、以下のとおりです。
なお、提案者が多数の場合は、日程を追加する場合があります。
令和8年5月28日（木）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は 60 分とし、うち説明は 40 分以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 6 月 4 日（木）14 時 30 分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 6 月 4 日（木）14 時 30 分

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県立図書館

案件名 三重県立図書館 総合情報システム再構築に伴うシステム設計・機器調達・運用保守業務委託
入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 6 月 4 日（木）15 時

場所 三重県津市一身田上津部田 1234

三重県立図書館企画総務課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札候補者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

当該入札に質疑（入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札又は契約に関する一切の事項）があ

る場合は、以下の質疑提出締切日時までに電子入札システムから質疑等を行ってください。ただし書面による入札者にとっては、当該締切日時までに7(1)に掲げる部局へ書面（ファクシミリ・メール可）で質疑申請を行ってください。全ての質疑への回答は、「入札情報サービスシステム」の「入札予定（公告）詳細情報」で行います。

質疑提出締切日時 令和8年4月22日（水）12時まで

結果回答 令和8年4月24日（金）17時までに行います。

- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (5) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

9 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
System Design, Equipment Procurement, Operation and Maintenance Services Contract for Comprehensive Information System Reconstruction for Mie Prefectural Library
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, June 4, 2026.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, June 4, 2026.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Thursday, June 4, 2026.
- (4) Managing Authority:
Mie Prefectural Library
1234 Isshinden-Kouzubeta, Tsu city, Mie, 514-0061, Japan
TEL:059-233-1181

別記 落札候補者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格等の評価を加算する総合評価方式を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とします。

- (1) 提案内容の評価
「提案書評価表」に基づき提案内容の評価し、「機能評価点」を与えます。ただし、必須項目に対して記載

依頼事項の記述がない場合は、落札候補者としません。

(2) 入札価格等の評価

入札価格等については、後に示す計算式に基づき、入札価格等に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を与えます。

(3) 機能評価点と価格評価点の得点配分

機能評価点と価格評価点の得点配分は、3対1とし、「機能評価点」660点、「価格評価点」220点の計880点満点とします。

(4) 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

(1)及び(2)で評価した「機能評価点」及び「価格評価点」の合計点数が最も高い者を落札候補者とします。

(5) 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札者それぞれの「機能評価点」及び「価格評価点」が異なる場合
「機能評価点」が高い者を落札候補者とします。

イ 入札者それぞれの「機能評価点」及び「価格評価点」が同じ場合

「機能評価点」のうち、大項目「基本機能およびサービス」の評価点が異なる場合にあっては、当該大項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。当該大項目が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

2 提案内容の評価

提案内容の評価は、提案書に基づいて以下の手順で行います。

(1) 大項目の設定

次のとおり大分類を設定します。

ア 全般

イ 基本方針に基づく提案

ウ 基本機能およびサービス

エ システム基盤

オ 設計開発

カ 保守運用等

(2) 配点方法

機能評価点の満点を660点として、次のように上記大項目毎に点数を配点します。

ア 全体 55点

イ 基本方針に基づく提案 170点

ウ 基本機能およびサービス 215点

エ システム基盤 100点

オ 設計開発 60点

カ 保守運用等 60点

(3) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、1点～5点の項目加重点を評価項目ごとに設定します。

(4) 項目評価点の考え方

評価項目の採点は「優」「良」「可」「評価外」の4段階評価にて行います。

ア 「優」の場合は、項目評価点「5点」とします。

イ 「良」の場合は、項目評価点「3点」とします。

ウ 「可」の場合は、項目評価点「1点」とします。

エ 「評価外」の場合は、項目評価点「0点」とします。

5点を満点として、加点又は減点を行うことができるとします。

(5) 機能評価点の計算

各審査員の機能評価点の計算は以下の式で行います。

ア 調整後項目評価点＝項目加重点×項目評価点

イ 大項目評価点＝大項目の中での調整後項目評価点の合計

ウ 機能評価点＝大項目評価点の合計

入札者ごとの機能評価点は、各審査員の機能評価点の平均（小数点以下1桁目までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入します。）とします。

3 価格面の評価

価格面の評価は、入札金額に基づいて以下の手順で行います。

価格評価点 $=220 \times (1 - X/K)$

X：入札金額（円）

K：評価基準額（円）

※ 入札金額及び評価基準額については、全て消費税抜きの金額で計算を行います。

※ 有効数字は小数点以下 16 桁目までとし、小数点以下 17 桁目以降は切り捨てます。

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「機能評価点」及び「価格評価点」の合計点数が最も高い者を落札候補者としませんが、以下の要件を全て満たさない者は落札候補者としません。

- (1) 入札価格が評価基準額以内であること。
- (2) 各年度別見積額が、調達説明書に記載のある各年度の支払限度額以内であること。
- (3) 「提案書評価表」の評価項目のうち、すべての必須項目において、項目評価点が「可」以上であること。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年4月10日

三重県教育委員会教育長 長 崎 禎 和

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

電子黒板機能付きプロジェクタ 78 台

スイッチボックス 78 台

ホワイトボード張替 77 台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和9年3月19日（金）

(4) 納入場所

【資料1】設置場所一覧のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年5月8日(金)10時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班 担当 山田、中村
電話 059-224-3002 ファクシミリ 059-224-3023
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から令和8年5月21日(木)まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年5月15日(金)17時までに本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年5月15日(金)17時までに通知書を発送します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
 - ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年5月21日(木)10時まで
 - イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和8年5月21日(木)10時
なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県教育委員会事務局高校教育課高校教育班
案件名 令和8年度三重県立学校における電子黒板機能付きプロジェクトの整備
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 令和8年5月21日(木)10時10分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課
 - (8) 入札方法等に関する事項
 - ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額

の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

FY 2026 Procurement of Projectors with Whiteboard Functions for Mie Prefectural Schools

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Thursday, May 21, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 10:00 A.M. on Thursday, May 21, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:10 A.M. on Thursday, May 21, 2026.

(4) Managing Authority:

High School Education Division, Mie Prefectural Board of Education, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3002

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
